

第7回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和6年3月14日（木）13時00分～16時15分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(3) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

(4) 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 特殊詐欺被害防止に向けた県民運動の展開

警察本部から、

- 特殊詐欺根絶に向け、「だまされんのじゃ岡山県・県民運動」を展開し、「三本の矢」に基づく各種対策を講じてきたところ、特殊詐欺でだまされないこと、自助・共助の精神及び個々の防犯意識の向上が大切であることを明確化するため、「だまされんのじゃ特殊詐欺」県民運動～みんなの絆とあなたの意識で～に改称し、4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までの間、県、県教育委員会、県警察本部及び公益社団法人岡山県防犯協会が推進機関となり県民運動を実施する。
- 自宅の固定電話に架かってきた電話に起因する被害が多くを占めることから、「自宅の固定電話対策の必要性や有効性と具体的対策方法の広報」を取組重点とするほか、「電話対策ローラー作戦」と称し、全ての県民に対して固定電話対策の浸透・周知を図る目的で、警察活動を強化するとともに、関係機関・団体、防犯ボランティアの方々と連携し、高齢者を中心とした、人・エリアに対し、「誰一人取り残さない」広報啓発を実施していく。
- 一般的な推進施策として、「三本の矢」を継承しており、第一の矢として、高齢者を中心とした幅広い年齢層に対する被害防止広報の徹底、第二の矢として、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の推進、第三の矢として、身近な人を守

る気運の醸成に向けた取組の推進に沿った対策を実施していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「誰にも相談することなく特殊詐欺の被害に遭う高齢者が依然として散見されることから、高齢者にとってより身近な存在である民生委員等への働き掛けを強化して、相談しやすい環境づくりにも取り組んでいただきたい。」

旨を発言した。

(2) 重要事件認知・検挙状況（2月中）

警察本部から、

○ 2月中は、重要事件を9件認知し、強盗事件や不同意性交等10件を検挙した。

○ 2月末現在の暫定値では、重要事件の認知件数は15件で前年同期比4件の減少、検挙件数は16件で前年同期比2件の減少となり、検挙率は106.7%で推移している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「高い検挙率を維持するということは、県民の体感治安の向上にもつながることであり、事件検挙に向けて尽力していただきたい。

画像解析等の新たな捜査手法が導入されていく中で、似顔絵により事件を検挙したことに感銘を受けた。

引き続き訓練や競技会への参加により、似顔絵技術の向上に努めていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 交通事故発生状況（2月末）

警察本部から、

○ 2月末現在の総事故件数は7,755件で前年同期比128件の増加、そのうち人身事故は765件で前年同期比40件の増加であった。

○ 2月中の交通事故による死者は6人で前年同期比では3人増加し、2月中に発生した死亡事故5件のうち2件が自転車による車両単独事故で、いずれも用水路等への転落であった。

○ 5件中3件が夜間に発生しており、歩行者死者は1人で、夜光反射材は非着用であった。

○ 交通事故抑止対策として、交通警察協助手員や交通安全対策協議会員と協働して死亡事故現場における啓発活動を実施したほか、死亡事故現場付近における自転車指導や合同点検を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「死亡事故現場における合同点検は、再発防止策を講じる上で重要であるので継続実施していただくとともに、用水路の転落防止柵の設置も含めて、道路管理者と連携して取り組んでいただきたい。」

旨を発言した。

(4) 損害賠償請求事件の終結

警察本部から、損害賠償請求事件の終結について報告を受けた。

(5) 行政訴訟事件の判決結果

警察本部から、行政訴訟事件の判決結果について報告を受けた。

(6) 令和6年度岡山県警察基幹要員指定式の開催概要等

警察本部から、令和6年度岡山県警察基幹要員指定式の開催概要等について報告を受けた。

(7) ストーカー規制法に基づく禁止命令

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令について報告を受けた。

(8) 令和6年2月中の公安条例許可状況

警察本部から、令和6年2月中の公安条例許可状況について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和6年3月28日（木）13時30分から開催予定